

第9回 東備西播定住自立圏形成推進協議会 会議録

- 1 日 時 平成24年3月23日（金） 14:00～14:55
- 2 場 所 赤穂市役所 6階 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 豆田正明（赤穂市長）
明石元秀（赤穂市副市長）
藤本敏弘（赤穂市議会議長）
家入時治（赤穂市議会副議長）
西岡憲康（備前市長）
森山純一（備前市副市長）
津島 誠（備前市議会議長）
金本 享（備前市議会副議長）
工藤 崇（上郡町長）
山本守一（上郡町議会議長）
大政正明（上郡町議会副議長）
 - (2) 幹 事 赤穂市：三谷企画振興部長
備前市：馬場総務部長
上郡町：岡本企画財政課長
 - (3) 事務局及び各市町担当者
赤穂市：一二三企画課長、平野企画係長、中村主査
備前市：森協企画課長、田原企画課長代理
上郡町：前田企画財政課参事、宮下企画財政課副課長
 - (4) 説明員 ①教育施設部会：掃部部会長（赤穂市生涯学習課長）
②給食部会：田淵学校教育課長（上郡町）
③観光部会：溝田部会長（赤穂市観光商工課長）
④農林商工部会：高田部会長（赤穂市農林水産課長）
⑤交通部会：（森協部会長）
⑥通信情報部会：沼田部会長（赤穂市情報政策担当課長）
⑦職員部会：藤本部会長（赤穂市人事課長）
⑧交流定住部会：（一二三部会長）
⑨地域医療分野：矢野赤穂市民病院事務局長
⑩環境分野：児嶋美化センター所長（赤穂市）
- 4 会議の概要
 - (1) 開 会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 報告事項
東備西播定住自立圏共生ビジョン（第2回変更）について
 - (4) 協議事項
平成24年度東備西播定住自立圏形成推進協議会予算について
 - (5) その他
 - (6) 閉 会

5 議事の概要

事務局

定刻になりましたので、ただ今から、第9回東備西播定住自立圏形成推進協議会を開催いたします。

私は、司会進行の赤穂市企画振興部長の三谷です。よろしくお願いします。

さて、議事に入ります前に、本日の協議会に傍聴の申し出がございます。

会議の傍聴につきましては、本協議会「会議規程」第2条で原則公開となっておりますが、出席委員の過半数の決定により非公開とすることもできます。

本日の議事内容は、お手元のとおりでありますので、会議の冒頭から傍聴を認めたいと思います。

また、写真等の撮影希望があれば「会長あいさつ」までとし、会議中の撮影、録音はできないこととしたい、と考えておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしというお言葉をいただきましたので、傍聴を認めるということで、傍聴の方にお入りいただきます。

しばらくお待ちください。

(傍聴者、報道入室)

それではお待たせいたしました。

報道の方をお願いいたします。会議中の写真撮影等をご遠慮いただきますので、ご希望があれば、ただ今から会長あいさつまでの間、写真等の撮影を認めたいと思います。

必要な方は、この時間をお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、会長であります豆田赤穂市長よりごあいさつを申し上げます。

豆田会長

本日は、年度末の大変お忙しい時期にもかかわらず、第9回東備西播定住自立圏形成推進協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

昨年10月以来の開催となり、この間、上郡町では町長選挙が行われ、本日、新たに工藤町長に委員としてご出席をいただいております。工藤町長、今後とも、よろしくお願いします。

さて、東備西播定住自立圏構想につきましては、皆さんご承知のとおり、共生ビジョンに基づく事業も順調に実施されているところでございます。後ほど事務局からご説明いたしますが、2月27日には、3市町を直接結ぶ圏域バスとして上郡ルートが運行開始し、さらに3月5日には、備前ルートが運行開始をいたしたところでございます。今後、このバスによりまして、住民の皆さんの移動手段の確保と利便性が向上し、更には、この圏域全体の魅力が向上することを大きく期待をしているところでございます。また、3市町の観光情報誌「るるぶ」も発行され、日本全国に、この圏域をアピールしてまいります。

委員の皆様にも、それぞれのお立場でご尽力を賜り、今後も圏域事業への更なるご理解とご協力をいただきたいと存じます。

本日は、共生ビジョンの変更についての報告のほか、平成24年度予算についてご協議をいただくことといたしております。委員各位の忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。報道関係の方、以上で撮影の時間を終了いたします。
議事に入ります前に、また、会長挨拶にもありましたとおり、昨年10月に上郡町長選挙が行われ、当協議会委員としまして新たに工藤町長に出席していただいておりますので、ご紹介させていただきます。

なお、工藤町長には、規約第8条の規定に基づき、協議会副会長に就任していただきます。工藤副会長から一言、自己紹介をお願いしたいと存じます。

(自己紹介)

ありがとうございました。なお、お手元には委員名簿及び本日出席の部会名簿を配布しておりますので、ご覧ください。

それでは会長、議事進行をお願いいたします。

豆田会長

それでは、3の報告事項に入ります。

東備西播定住自立圏共生ビジョン 第2回変更について、であります。

事務局、説明をしてください。

事務局

それでは、報告事項、東備西播定住自立圏共生ビジョンの第2回変更について説明させていただきます。お手元の共生ビジョンと共生ビジョン変更箇所一覧をご覧ください。

まず、共生ビジョンは、中心市であります備前市が主催します「共生ビジョン懇談会」での検討を経て、毎年度所要の変更を行うこととなっております。

このため、本日報告する内容は、2月7日に開催されました「第4回東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会」において協議、承認されたものでございます。

今回の変更は大きく分けて3点です。

1点目は、ビジョンの内容として「上郡町学校給食施設整備事業に関する取組事業内容」に関する変更、2点目は、平成24年度予算に関する事業費の変更、3点目は、国勢調査による人口修正など文言の変更であります。

まず、変更箇所一覧により説明いたします。左から変更箇所、変更前、変更後となっております。表紙は、今回第2回変更に係る表記の変更で、3ページは、国勢調査による人口の変更であります。6ページから11ページまでは平成24年度予算に関連する事業費の変更です。12ページ、上郡町の学校給食施設整備事業の事業内容の変更でありまして、変更後の事業内容につきましては、上郡町が建設する学校給食施設の運営にむけて、将来を見据え、圏域市町の経済効果等につながる広域連携について検討するに、また、効果につきましては、学校給食の提供による食育の推進を通じて、圏域内で生産された食材について理解を深めるとともに、圏域内の地産地消の推進を図るに、変更するものです。また、事業費につきましては、24年度3億1,784万5千円、25年度1億515万1千円、合計4億2,299万6千円に、活用する補助制度等につきましては、学校施設環境改善交付金、学校教育施設等整備事業債に変更するものであります。13ページから最後のページの21ページまでにつきましても事業費の変更であります。また7ページから21ページの間におきまして、写真の変更、追加をいたしております。24ページは、総事業費の変更となっております。

次に共生ビジョンの冊子によりまして、先ほど説明しました事業費を各事業の24年度内容と合わせて説明させていただきます。共生ビジョンをご覧ください。

まず、1ページから5ページにつきましては、3ページで先ほど説明しました人口を変更しております。

6ページをお開きください。医療連携研究会事業につきましては、研究会を5回予定しており、事業費は76万6千円であります。次に医療情報研究会事業は、

職種ごとに10回の研究会と2回の講演会を予定し、事業費は50万2千円です。

7ページ、巡回展開催事業は、24年度は備前焼展を予定しており、事業費は50万円です。

8ページ、下の段ですが、指定文化財・文化施設等巡りツアー事業につきましては、24年度につきましても各市町を巡るツアーを実施する予定で、事業費は46万円であります。

9ページ下の段、チャレンジデー開催事業につきましては、昨年までと同様、3市町でスポーツや運動を行った人の割合を競う事業を開催し、事業費は60万円です。

10ページ、図書館相互利用推進事業につきましては、相互利用の推進を図るよう引き続き実施いたします。

次の文化・スポーツ交流事業及び文化・スポーツ施設相互利用促進事業につきましては、事業費はございませんが、引き続き相互交流を深めてまいります。

次の赤穂市文化会館整備事業につきましては、赤穂市負担の事業でありまして、施設整備費として8,776万3千円を計上しております。

12ページ、上郡町学校給食施設整備事業につきましては、先ほど説明しましたとおり、上郡町負担の事業として施設整備費として、24年度、3億1,784万5千円を計上いたしております。

13ページ、地域ブランド発掘事業につきましては、引き続き相談会の開催や地域ブランド特産品創造のための助成経費などであり、事業費218万円です。

14ページ、観光振興推進事業につきましては、本日お手元にお配りしております23年度作成の観光情報誌「るぶ」を用いまして、24年度は観光キャンペーン等で3市町が一体となった観光施策を実施し、広域観光圏の形成に向けた観光情報の発信や誘客活動を行っていくこととしています。事業費としては110万円です。

15ページ、有害鳥獣対策事業につきましては、引き続き有害鳥獣の捕獲を共同で行ってまいります。事業費は71万円です。

16ページ、企業誘致促進事業につきましては、3市町合同で企業誘致促進のための事業を行ってまいります。事業費は200万円です。

17ページ、圏域運行バス調査・検証事業につきましては、本日お配りした圏域バスの試験運行用のチラシをご覧くださいと思います。この圏域バスは、圏域住民のみなさんの移動手段の確保、利便性の向上及び地域の活性化を図ることを目的に上郡駅～赤穂市民病院間の上郡ルートが2月27日に吉永病院～赤穂市民病院経由のイオン赤穂店前の備前ルートが3月5日に試験運行を開始いたしました。運行日や運賃、ルートなど運行に関する内容はチラシに記載してあるとおりですが、このバスは圏域のみなさんの利用でその必要性を判断していきますので、一人でも多くの方の利用をお願いしたいと考えております。なお、試験運行は2年以内とし、その期間内に検証を行いながら運行の継続について判断することとしています。基準としましては、市域を越える利用者は1便当たり1人超、かつ1日当たりのバス総利用人数は16人以上としています。24年度事業費は2,044万円です。

次のJR利便性向上事業につきましては、3市町合同でJR等関係機関へ要望活動を行います。事業費は13万円です。

18ページ、地域情報活性化事業につきましては、23年度導入した定住自立圏コミュニティサイトの運営経費であり事業費は186万円です。

次の圏域ホームページ作成事業につきましては、3市町で組織する協議会のホームページを情報発信するための運営経費です。

次に20ページ、民間イベント等助成事業につきましては、引き続き、民間事業者等が住民交流の促進と賑わいを創出することなどを目的に圏域内の複数市町で実施するイベントに対して助成を行うもので、事業費は205万円です。

次の赤穂国際音楽祭開催助成事業につきましては、これまで赤穂市と姫路市が隔年で開催していました音楽祭を、24年度は赤穂市と姫路市の共催で行うことになり、23年度同様、助成を行うもので、事業費は80万円です。

21ページ、定住相談会開催等事業につきましては、引き続き3市町合同により定住相談会を開催する経費で、24年度は、これまでの東京都内と神戸市内の2箇所から大阪市内を加えた3箇所で開催し、事業費177万2千円です。

22ページ、職員研修事業につきましては、圏域内の共通の課題をテーマに、他の先進地を視察し、研修報告会を実施するなど職員研修経費で事業費36万円です。

次の職員研修参加交流事業、23ページの人事労務担当職員研究会（交流）事業、専門家招へい事業、職員交流（派遣）事業につきましては、事業費はありませんが、3市町の職員を対象にそれぞれ実施したいと考えております。

24・25ページにつきましては、事業の一覧表でございます。

また、24年度総事業費は4億4,730万8千円で、このうち、赤穂市文化会館整備事業8,776万3千円及び上郡町学校給食施設整備事業3億1,784万5千円を除きます事業が、平成24年度、東備西播定住自立圏形成推進協議会で実施する事業となります。

以上で説明を終わらせていただきますが、2月7日に備前市で行われました東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会で頂戴しましたご意見等について、備前市より説明させていただきます。

備前市

それでは、報告させていただきます。

共生ビジョン懇談会は、国の定める定住自立圏推進要綱に基づき中心市において開催するもので、共生ビジョンの策定、変更等の際には懇談会の検討を経て行うものとなっております。東備西播定住自立圏共生ビジョン懇談会では、3市町の住民、企業、組織の代表者等20名とアドバイザー1名の計21名で組織しており、定住自立圏構想推進に係る様々なご意見をいただいております。

平成23年度につきましては、先般2月7日に備前市において開催致しました。出席者は15名でございました。

懇談会では、はじめに東備西播定住自立圏共生ビジョンの報告と平成24年度の見直し案についてご検討いただいております。

委員からは、JRへの要望に際し、ICOCAの未整備駅への設置要望をしてもらいたいとの意見をいただいております。

またアドバイザーの先生からは、医療と交通の分野でのアドバイスをいただいております。

医療分野での進展が一向にない。赤穂市民病院で市民と市民以外でサービス格差があり、定住自立圏域内住民には格差を設けなくてもいいのではないかと。何のための定住自立圏かということになる。

また、交通分野で、圏域バスが赤穂駅に乗り入れられておらず、せっかくバスを運行するのに投資効果という点では中途半端なものになっているのではないかと。今後検討をしていただきたい。市民の意見が非常に大切であり、大事なものは、圏域住民の方の足を確保して圏域住民が便利になっていくということが定住自立圏ではないでしょうか。そうすれば業者も儲かり、公共交通全体の利用に繋がっていくのではないかと。そういうことを確立させる仕組みを行政が作ってほしい。

その他の委員からのご意見として、関西福祉大学との連携について検討してはどうか。学生が地域の中に入ると、地域が活気づく。この定住自立圏の中に大学が存在するのでそのような取り組みも是非考えてほしい。との意見が出されました。

なお、今回までのビジョン懇談会でのアドバイザーのご意見を要約しますと、この定住自立圏は東備西播の定住圏から人口流出しない、ダム機能の役割を果たす、そしてあわよくば、関西の人を呼び込む。こういうことを目的にされるものであり、そのためには、税金を使って事業を実施する以上「選択と集中」により事業を絞り込み、効率的、効果的に実施していく必要があるのではないかと。ただお金を使って終わったではだめで、もう少し市民が実感できる、目に見える形になってほしい。今後考えてもらいたい。ということでありました。

以上で、共生ビジョン懇談会で出されましたご意見の報告を終わります。

豆田会長

事務局の説明は終わりました。
報告事項について何か質問等ありますか。

工藤副会長

懇談会と重なる部分がありますがお許してください。まず、上郡町の地域の方々はこの圏域バスを非常に喜んでおられます。赤穂市、備前市のスタッフの方々にお礼申し上げます。市民病院に行くのに大変良いと何人もの人から聞き本当に良かったと思っております。

JRについてですが、上郡駅にはICOCAの改札口がありません。有年、上郡、三石、など県境の駅にはありませんので、上郡町議会でも町民とともにICOCAの設置というご要望がありますので、またお力添えをいただきと思います。全国共通のICOCAでありますので、この時期をはずしては難しいのではということから、やはり赤穂市、上郡町、備前市は一つの圏域でありますので、手を繋ぎあいJRまた地域公共交通を進めていければと思います。

そこで圏域バスに戻りますが、赤穂市民病院に行くだけでなく、赤穂中央病院の近くまで行ってもらえないかと思っています。備前ルートでは新町に停まりますので、またご検討をいただきたいと思っています。それから、備前市と上郡町を結ぶルートも確保できないだろうか。吉永病院にも繋がるようなルートができないかというご意見も聞いています。できなければ、バスのない船坂のところを通ってほしいということもお聞きしています。これはすぐにはいかないのですが、ご検討いただきたい。

それから医療についてまた重なりますが、どうしてもこの圏域バスで赤穂市民病院などいろいろなところでお世話になるにあたり、出産費用、入院費用も備前市・上郡町・赤穂市も同じようにしていただけないかという声があります。例えば、出産費用だけでもまず共通にしてほしいと、誠に勝手ですが、赤穂市さんの負担も考えずにこんなことを言ってお怒りでしょうが、やはり私どもとしましては備前・赤穂と一緒に絆を深めるためには、この東備西播定住自立圏構想のコンセプトは、医療、交通、賑わい・交流、情報だと思います。その中で特に医療は絆を深めるためにも大切なことですので、是非ご検討をいただきたいと思っています。

また、上郡町がお世話になる学校給食につきましては、備前市や赤穂市のブランド・特産品も含めまして、子ども達の安全安心で美味しい給食にしていきたいと思っておりますのでご協力、ご指導をお願いしたいと思います。

もう一つ、企業誘致もなかなか難しいんですが、県の事業であります、播磨科学公園都市というものがありまして、2万人という目標数字でしたがほとんどそこまでいっておりません。ところが、世界一のスプリング8、エックス線レーザー施設「さくら」がありまして、ここも含めて集客や企業誘致もできるのではないかと思いますので、情報としてこの3つの工業団地のPRをしていただきたいと思っています。

いろいろ申し上げましたが、ご検討ご返事をいただければと思います。

事務局

まず ICOCA の関係につきましては、県境協議会でも申し入れをしていますが、なかなか進展がございません。引き続き要望活動を2市1町でやっていければと思います。

赤穂中央病院の乗降については、現在2年以内の実証検証中であり、その中でまたみなさんと再度検討していきたいと思います。

市民病院の医療費の格差につきましては、先ほどの共生ビジョンからも意見をいただいておりますので、今後各市町により引き続き検討が必要と思っています。

豆田会長

企業誘致は、昨年も2市1町で出展しまして、いろいろとPRを行いました。引き続き実施していきたいと思っています。

圏域バスの方は、先ほど申し上げたとおり、これからの実証運行中でいろいろと検討していきたいと思っています。

ICOCA については、先日も県境協議会におきまして岡山や神戸に行かせてもらいましたが、JR のシステムが違うとなかなか壁が厚いものですから、こちらからは何度も要請していかなければならないかなと思っています。

前から課題となっております赤穂市民病院の市内・市外の格差の問題ですが、一つには現在の市民病院の経営状況という中で、市町同士、つまり行政同士で差額分を負担していただくことになれば住民の方々は料金是一緒になりますが、互いに財政的には厳しいものがありますので、もう少し研究・検討していかなければならないので時間をいただきたいと思っています。

西岡副会長

スプリング8は申し込んでから使用するまで待つ期間は長いのですか。

大政委員

ある一定期間は待たなければなりません。それから、実験をいたしますとその報告をしなければなりませんので、ちょっと使ってみるというのは難しい状況だと思います。

西岡副会長

普通の病院だったら、癌の疑いがあるという診断を元に紹介をしていけば保険がきくが、治療センターでは保険はききますか。

大政委員

保険はききません。患部がある程度小さくないと有効でないということであり、そのために事前にかかりつけの病院で治療を受けて患部を小さくしてから治療センターに行くようになります。

山本委員

先ほどの圏域バスの件ですが、2月7日の懇談会での資料はいただけないのでしょうか。結局事務局も返答をされていないということですので、共通認識をもてる場所が多数ありますので協議会でテーマにさせていただきたいと思います。

加えてこの圏域バスは16人の乗客を目途にしているというお話がありましたが、利用実態及び費用対効果の分析調査を今後検討するということですが、上郡ルートの利用状況が2月27日運行以来、現在はどのような状況か、例えばその新町停留所に停まるとなれば当然利用客も上がってくるのではと思いますので、市民病院停まりになっている経緯と新町停留所が早期に可能か不可能か併せて返答いただければと思います。

事務局

共生ビジョンの内容につきましては、ホームページにして資料・議事録を掲載しておりますのでご活用いただきたいと思いますと考えております。

家入委員

先ほどありました懇談会の意見報告ですが、幾つかメモはしましたが原稿をそのままコ

ピーしていただければ状況が分かるので、すぐに出していただきたいのですが。

豆田会長 とりあえず、先にもう一つの質問の回答をしてください。

事務局 圏域バス検討委員会を2回開催しまして、その結果により一部ルートを変更させていただき今のコースで試験運行に入っています。しばらくはこのルートで運行したいと思っておりますのでご理解いただきたいと思えます。

上郡ルートの乗車人数につきましては、2月27日から2月29日の3日間で83人の利用があったと報告を受けています。

西岡副会長 備前ルートでは、3月5日にバスを見送ったときは乗客がバスに入りきらない状況でしたが、その他の日はちゃんと乗れていますか。

事務局 3月5日は大変多くの方に乗っていただいてありがたかったのですが、報告につきましては1ヶ月単位で受けるということになっていまして3月分はまだできておりませんのでご了解をお願いします。

豆田会長 もう一つ、上郡ルートの新町停留所が抜けている理由は何故ですか。検討委員会のときにそういった意見がなかったということですか。

事務局 上郡ルートにつきましては、新町停留所の意見はございませんでした。

山本委員 意見が出なかったということですか。意見があったけど何らかの事情で無理になったというわけではありませんか。

事務局 上郡ルートで、新町停留所に停めてほしいという意見はありませんでした。

赤穂中央病院につきましては、上郡から赤穂中央病院まで無料の送迎バスがあり、現段階ではあまり利用は見込めないだろうということで市民病院行きのルートを設定しました。今後、利用状況や住民のご意見を聞きながらそういったルートも検討していきたいと思えます。

山本委員 それは、要望があればその運行は可能なのですか。

事務局 圏域バスの検討会議には、運行事業者やタクシー事業者も入られ協議を行いますので、そのなかで協議をしていく必要があります。そのため、可能かどうかの返事はこの場ではできません。

山本委員 お聞きしたいのは、事業者の都合で、赤穂駅前を通行できないというような新聞報道がありましたが、それが理由ではないのですか。

事務局 具体的に上郡ルートで新町停留所を提案したわけではありませんので、検討会議の中で運行事業者からご意見も聞く必要があるということになるかと思えます。

山本委員 そこで検討された結果は実現の可能性があると理解してよろしいですか。

三谷幹事 バスルートにつきましては、既存ルート、民間事業者の経営を出来る限り圧迫しないという前提でルート設定をしています。それと、JRとの関係も考慮し、先ほどご意見として

出ました上郡-備前ルートにつきましては、JR本線と並行して走るようになるため今回のようなV字型のルートになりました。ですから、公共交通会議のルートの原案となりましたのは、JR、民間が運営してます路線バス、タクシー等を勘案して民業を圧迫しないという前提でルートを決めたものでありまして、協議会としては住民要望をなるべく受け入れていきたいが、バス検討会議の中で関係者が寄ってルートを決めるべきものと考えています。そのため、われわれ協議会側の一方的な考えや要望が、そのまま実現できるものではないと考えておりますが、当然要望があるということは需要があるということです。そのあたりは公共交通事業者の理解を得ながら今後進めていくということにならざるを得ないと考えています。

豆田会長

圏域バスの関係につきましては、まだ始まったばかりでこれからもいろいろご意見が出てこようかと思っておりますので、また事務局の方に言っていただければと思います。

他に何かございませんか？

ないようですので、次の4の協議事項に入りたいと思います。

第14号議案 平成24年度 東備西播定住自立圏形成推進協議会予算について、であります。

事務局、説明をしてください。

事務局

それでは、お手元の議案書1ページをお願いいたします。

平成24年度 東備西播定住自立圏形成推進協議会予算について、説明いたします。

平成24年度予算としまして、歳入歳出の総額をそれぞれ4,180万円と定めたものであります。

内訳について、2ページの歳入歳出予算をお願いいたします。

まず、歳出ですが、1款、総務費 1項、総務管理費 1目、一般管理費としまして、300万円を計上しています。内容としましては、臨時事務員に係ります賃金など、事務局運営経費です。昨年比、270万円の減となっておりますが、これは昨年車両事故賠償金として270万円を計上していたためであり、実質の増減はありません。

次に活動事業費といたしまして、3,870万円です。

内容としましては、先程、ご報告させていただきました共生ビジョンの事業内容及び平成24年度事業費に基づき、予算計上をいたしましたものであります。

内容としましては、報償費126万2千円、旅費171万9千円、需要費249万4千円、役務費109万9千円、委託料2,464万5千円、使用料及び賃借料229万9千円、負担金補助及び交付金518万2千円です。

この活動事業費は、先程、共生ビジョンでご説明しました、赤穂市文化会館整備事業と上郡町学校給食施設整備事業を除く、全ての事業費の合計となります。

また、一番下の段、予備費として10万円を計上し、歳出総額を4,180万円としております。

続きまして、歳入についてであります。

1款、分担金及び負担金としまして、3,550万円を計上しております。これは説明欄にも記載のとおり、備前市さんからの負担金を予定しています。

次に、2款、繰越金としまして、23年度執行残の見込み額として629万9千円を、また3款、諸収入として預金利子を単位計上し、歳入合計を4,180万円としています。

もう一度、1ページにお戻りいただき、第2条として、歳出予算の執行にあたりまして、「費目間流用ができるものとする。ただし、決算時において目的別の内

訳を示し、説明するものとする。」としております。

24年度、協議会予算の説明については、以上であります。

豆田会長

事務局の説明は終わりました。
予算について、何か質問等ありますか。

ないようですので、

平成24年度 東備西播定住自立圏形成推進協議会予算につきましては、原案のとおり可決することで、ご異議ございませんか。

(異議なし)

それでは、「平成24年度東備西播定住自立圏形成推進協議会予算」につきましては、可決いたします。

続きまして、「5 その他」ですが、何かありますか。

西岡副会長

今テレビなどで大人気のAKBは、偶然、赤穂、上郡、備前の3市町の頭文字と一緒に。話題性もあり、「東備西播定住自立圏」から「AKB定住自立圏」とネーミングを変えて使うこともいいのではないかと。

豆田会長

まずは事務局で検討してもらいたいと思います。
他にありませんか。
ないようですので、事務局何かありますか。

事務局

まず、本日もご決定をいただきました予算と共生ビジョンに基づき、各部会において24年度もさまざまな交流事業を実施してまいりますので、委員の皆様におかれましても、時間が許せば、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

次に、次回協議会の日程についてであります。新たな取り組みの検討等、今後の状況により、改めてお知らせさせていただきます。

なお、23年度の決算報告につきましては、本来決算ができれば協議会を開催し、監査報告等を行うべきですが、他の案件がない場合は、まず書面で各委員に報告し、次回の協議会開催時に報告等させていただく場合もあるかと存じますので、ご了承をいただきたいと思います。

以上です。

豆田会長

次回開催につきましては、改めて通知させていただきたいと思います。また、各種事業への参加についても、皆さん、よろしくお願ひします。

その他にありませんか。

ないようですので、本日の会議はこれで終了いたします。

ご苦労さまでした。

了

(14時55分)